

案件別事後評価（内部評価） 評価結果票：開発計画調査型技術協力プロジェクト

評価実施部署：中東・欧州部欧州課/ウクライナ・フィールド・オフィス（2021年10月）

<table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">国名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ウクライナ</td> </tr> </table>	国名	ウクライナ	空間情報統合プロジェクト
国名			
ウクライナ			

I 案件概要

事業の背景	ウクライナ政府は地理空間情報の適切かつ効率的な管理及び利活用のため、地理空間情報の統合及びデータベース化並びに共有手法の確立を目指した国家空間データ基盤（NSDI）の構築を行うことを2007年の閣議で決定した。しかしながら、農業政策・食糧省傘下である担当機関の土地資源庁（現、測地・地図・地籍庁（SSGCC））には、NSDI 構築に不可欠である地理空間情報の統合手法及び管理手法に関する技術が不足していた。										
事業の目的 ¹	<p>本事業は、ウクライナにおいて、(1)NSDI 構築・運用計画(案)の作成、(2)関係機関の連携体制の確立、(3)地理空間情報標準(案)の作成、(4)パイロット地域を対象とする NSDI 構築・運用プロトタイプ²の構築、及び(5)NSDI 構築・運用に係る技術移転を行うことにより、NSDI 構築・運用プロトタイプのパイロット地域外への普及に寄与する。</p> <p>1. 提案計画の達成目標³：本事業によって確立された NSDI 構築・運用プロトタイプがパイロット地域外に普及する。</p>										
実施内容	<p>1. 事業サイト：ウクライナ（NSDI 構築・運用プロトタイプのパイロット地域は Vinnytsia 市 Vinnytsia 地区⁴（約 1,023km²））</p> <p>2. 主な活動：NSDI 構築・運用計画(案)の作成、関係機関の連携体制構築、地理空間情報標準(案)の作成、NSDI 構築・運用プロトタイプの作成、及び NSDI 構築・運用に係る技術移転。</p> <p>3. 投入実績</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">日本側</td> <td style="width: 50%;">相手国側</td> </tr> <tr> <td>(1) 調査団派遣 18 人</td> <td>(1) カウンターパート配置 SSGCC の職員（SSGCC 傘下の国営企業である測地・地図研究所（RIGC）の職員を含む）</td> </tr> <tr> <td>(2) 研修員受入 24 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 機材供与 パソコン、ソフトウェア等</td> <td></td> </tr> </table>			日本側	相手国側	(1) 調査団派遣 18 人	(1) カウンターパート配置 SSGCC の職員（SSGCC 傘下の国営企業である測地・地図研究所（RIGC）の職員を含む）	(2) 研修員受入 24 人		(3) 機材供与 パソコン、ソフトウェア等	
日本側	相手国側										
(1) 調査団派遣 18 人	(1) カウンターパート配置 SSGCC の職員（SSGCC 傘下の国営企業である測地・地図研究所（RIGC）の職員を含む）										
(2) 研修員受入 24 人											
(3) 機材供与 パソコン、ソフトウェア等											
事業期間	（事前評価時）2015年9月～2017年8月 （実績）2015年9月～2018年3月	事業費	（事前評価時）408百万円、（実績）362百万円								
相手国実施機関	測地・地図・地籍庁（SSGCC）* *土地資源庁は事業実施中に測地・地図・地籍庁に再編された。										
日本側協力機関	国際興業株式会社、株式会社パスコ										

II 評価結果

【留意点】
 ・提案計画活用状況の目標年は、事業事前評価表で事後評価を事業完了から3年後に計画していたことから、2021年とした。また、指標（「NSDI 構築・運用プロトタイプに基づき NSDI が構築されている都市・地域の実績」）に加えて、本事業のその他の主要なアウトプット（NSDI 構築・運用計画（案）、連携体制、及び地理空間情報標準（案））の活用状況や、パイロット地域で確立された NSDI 構築・運用プロトタイプの運用・活用状況を、それぞれ補完情報 1、2、3、4 として確認した。これらの活用は NSDI 構築・運用プロトタイプに基づく NSDI 構築への取組みだとみなした。

1 妥当性

【事前評価時のウクライナ政府の開発政策との整合性】
 本事業は、ウクライナで2007年11月に正式に閣議決定された「NSDI法案の概念」（公式名称は「NSDIに係るウクライナの法案の概念の承認」）に係る決定と整合性があった。

【事前評価時のウクライナにおける開発ニーズとの整合性】
 本事業は、「事業の背景」で記したように、NSDI 構築に係るウクライナの開発ニーズと整合性があった。

【事前評価時における日本の援助方針との整合性】
 日本の「対ウクライナ国別援助方針」（2013年）では、重点分野（中目標）として「持続可能な経済成長のための産業の振興」を掲げており、経済成長の土台となる経済インフラの整備を行うとしていた。NSDI の構築を通じ、各種計画に必要な地理空間情報の効率的な共有及び利活用を目指す本事業は、上記方針と整合性があった。

【評価判断】
 以上より、本事業の妥当性は高い。

2 有効性・インパクト

【事業完了時における目標の達成状況】
 事業完了時、本事業の目標は達成された。NSDI 構築・運用計画（案）が作成された。同計画（案）では、当時審議中だった NSDI 法案の採択後5年間の主な取組み事項を提案しており、5つの分野（(1)中央執行機関である NSDI 調整カウンシルの設置、(2)NSDI の手続きに関するルール策定、(3)地理空間データの整備、(4)NSDI プロトタイプシステム（あるいはプロトタイプジ

¹ アウトプットについては、2つ目（「関係機関の連携体制」）以外は事業事前評価表をベースにした。2つ目のアウトプットは事業事前評価表では調査項目として含まれていたが、本事業の討議議事録及び最終報告書においてアウトプットとして含まれていた。

² NSDI 構築・運用プロトタイプは、NSDI プロトタイプデータ（基本地理情報データの製品仕様(案)）及び NSDI プロトタイプシステムから構成されていた。

³ 提案計画（事業成果）の活用結果として中長期的に達成が期待される目標であり、原則として事後評価における評価の対象としない。

⁴ 事業事前評価表によれば当初のパイロット地域は Fastive 市 Fastive 地区であったが、主にランドスケープの多様性を理由に Vinnytsia 地区に変更された。本事業では、都市部と農村部のデータをどのように統合させるかを試してみる必要があり、そのような多様性が Vinnytsia 地区に存在したからであった。

ポータル)の拡張及びツール・サービスの開発、(5)普及啓発と人材育成)で計15の取組み事項が提案された。担当機関には、農業政策・食糧省、SSGCC、今後任命される国家ジオポータルの管理機関、地方自治体等が挙げられた。また、NSDI 法案採択後の関係機関の連携体制としては、運営委員会及び同委員会傘下のワーキンググループが提案された。一方、NSDI 法案採択までの連携体制としては、2017年7月に、農業政策・食糧省傘下の既存の土地改革ワーキンググループの一部として、NSDI 調整サブグループが正式に設置された。ウクライナ地理情報標準(UkrGIS)(案)が作成され、国家標準化機関の承認を得るために同機関に提出された。パイロット地域を対象としたNSDI 構築・運用プロトタイプ(NSDI プロトタイプ)が構築された。すなわち、NSDI プロトタイプデータ(UkrGIS(案)に基づく製品仕様及びNSDI 法案で言及されている基本的な地理空間データ)の作成及びデータの共有・共通利用のためのNSDI プロトタイプシステムの開発が行われ、プロトタイプジオポータルとしてインターネット上で運用が開始された。NSDI の構築・運用(NSDI 構築・運用計画(案)の作成、連携体制の構築、地理情報標準(案)の作成、NSDI プロトタイプの作成)に関する知識・技術が、JICA 専門家との共同作業、セミナー、本邦研修等を通じて、RIGCを含むSSGCCや関係機関に移転された。本事業のファイナルレポートは、SSGCCに正式に受理された。

【事後評価時における提案計画活用状況】

事後評価時、提案計画は活用されていた。

NSDI 構築・運用計画(案)は公式には承認されていなかったが、NSDI に係るイニシアティブをさらに発展させるための主要なガイドとして活用されていた。実際、NSDI 構築・運用計画(案)で提案された主な取組み事項の一部は、2020年4月のNSDI 法の採択に先立って開始されており、残りの取組み事項もNSDI 法制定後に段階的に着手されていた。たとえば、2020年には、同年2月に閣議決定されたNSDI 開発のための新パイロットプロジェクトの下、NSDI プロトタイプシステムの拡張及び普及啓発活動が開始された。新パイロットプロジェクトの主な目的は、NSDI 法案の改正案(当時)⁵に基づき、新たなパイロット地域における各種データ保有者の地理空間データをウェブベースの地理情報システム(WebGIS)サービスを利用してオンラインモード(ジオポータル)で統合する、パイロットNSDI システムを確立することであった。同プロジェクトはSSGCCのイニシアティブで実現し、実施はRIGCが担当した。また、NSDI 法採択後には、閣僚で構成される最高意思決定機関としてNSDI カウンシルが設置され、RIGCが国家ジオポータル(しばしばNSDI ジオポータルと呼ばれる)の管理者に正式に任命された。さらに、NSDI 構築・運用計画(案)で提案された国家基本データ開発プログラムといえる文書(NSDI 法の施行令である「NSDI の機能に関する政令」及びNSDI 構築・発展3カ年行動計画)のドラフト並びに国家ジオポータル開発プログラムのドラフトが、新パイロットプロジェクトの経験と結果を反映して作成されており、2021年中に承認される見通しであった。これらの文書に基づいて、2022年には、全国におけるNSDI の段階的な構築が開始されることが見込まれていた(補完情報1)。

関係機関の連携体制は継続的に活用されていた。NSDI 法採択まではNSDI 調整サブグループが継続的に運営されており、同法採択後は、NSDI カウンシル及びNSDI 調整サブグループが、本事業で提案した運営委員会及びワーキンググループとして機能していた(補完情報2)。

UkrGISは2018年に国家標準化機関によって承認され、民間・公共部門双方のすべてのデータ作成者・保有者によって広く使用されていた(補完情報3)。

事業完了当時にはNSDI の運用に必要な法的根拠が存在していなかったため、事業完了後に、本事業のパイロット地域で確立されたNSDI プロトタイプはオンラインで運用されなかったが、ウクライナにおけるNSDI 開発プロセス提唱の根拠として活用された⁶。また、NSDI プロトタイプシステムは、上述したように、NSDI 開発のための新パイロットプロジェクトを通して既に拡張されており、拡張プロトタイプシステムはパイロットNSDI ジオポータルとしてオンラインで運用されていた。本事業のパイロット地域で作成されたデータも、ジオポータルを通して、他機関が無料でアクセスできるようになっていた。さらに、拡張プロトタイプシステム(=パイロットNSDI システム)は、NSDI の利点のデモンストレーションや普及啓発にも活用されていた⁷(補完情報4)。

前述の新パイロットプロジェクトの下、2020年に、新たに8カ所のパイロット市・州(ウクライナの最上位の行政区分)⁸において、NSDI プロトタイプに基づいてNSDI が構築され⁹、オンライン(パイロットNSDI ジオポータル上)で運用されていた。新パイロットプロジェクト下で、NSDI 構築・運用計画(案)の主な取組み事項の一部(普及活動やNSDI プロトタイプシステムの拡張)が実施されたことから、NSDI は同計画(案)に沿って構築されたといえる。さらに、他の6カ所の市・州¹⁰においても、各自自治体のイニシアティブとRIGCの技術支援により、NSDI プロトタイプをベースとした地方SDIの構築が開始されており、地方SDIの完成後はオンラインモードでNSDI に統合される予定であった。これまでNSDI が構築された地域の数について、SSGCC及びRIGCでは、2021年1月のNSDI 法施行前に、既に8カ所の新たな市・州でNSDI 構築が実現したこと、さらに、動機付けの結果、他の6カ所の市・州でプロセスが開始されていたことから、適切であるとみなしていた。なお、「NSDI の機能

⁵ 2018年のNSDI 法案では、データは、NSDI 法採択後に新設予定の国営企業、国家データセンターに集められ、運用されることになっていた。これに対し、新パイロットプロジェクトでは、地方自治体ごとに独立した地方SDIが構築され、オンラインモードでNSDI に統合された。

⁶ たとえば、SSGCCは、2019年10月にウクライナ首相、2020年2月に国会委員会に対してNSDI の構築とNSDI 法案への支持を確保するために、NSDI プロトタイプを活用してNSDI の利点を紹介した。また、新パイロットプロジェクトの枠組下、NSDI の利点を地方自治体に普及するためにも活用した。

⁷ たとえば、2021年2月、SSGCC及びRIGCは、ウクライナ大統領及び首相との各会合において、NSDI の利点、必要性、及び重要性を示すために、プロトタイプシステムの拡張システムであるパイロットNSDI システムを活用した。

⁸ 新たなパイロット地域(Lviv市、Zhytomyr市、Bila Tserkva市、Mariupol市、Mykolaiv市、Poltava市、Lviv州、Kharkiv州)は、主に地理空間データ関連活動に関する地方自治体の取組み状況に基づいて選ばれた。⁹ 実施機関によると、「都市・地域でNSDI が構築される」とは、「都市・地域レベルを含むデータ保有者から入手可能な最大量のデータセットを受け取り、これらのデータセットを単一のジオポータル上で利用できるようにする」ことを意味していた。

⁹ 実施機関によると、「都市・地域でNSDI が構築される」とは、「都市・地域レベルを含むデータ保有者から入手可能な最大量のデータセットを受け取り、これらのデータセットを単一のジオポータル上で利用できるようにする」ことを意味していた。

¹⁰ Kyiv市、Chernihiv市、Ternopil州、Odessa州、Vinnytsia州、Ivano-Frankivsk州。¹¹ ウクライナの土地改革は、過去に、世界銀行と欧州連合のツイニング・プロジェクト(それぞれ「Capacity Development for Evidence-Based Land & Agricultural Policy Making Project in Ukraine」(2015年~2017年)及び「Creation of Transparent Agricultural Land Market in Ukraine」(2014年~2016年))によって支援されており、その結果として、2020年にウクライナの土地市場法が採択された。このため、本事業と上記のプロジェクトとの間に相乗効果があったともいえる。

に関する政令」及びNSDI 構築・発展行動計画承認後の2022年以降は、さらに多くの市・州でプロセスが開始されることが見込まれていた(指標)。

【事後評価時における提案計画活用による目標達成状況】

中長期的な目標である提案計画活用による目標の達成に向けて、既に進捗が見受けられた。「事後評価時における提案計画の活用状況」で示したように、NSDIプロトタイプは、2020年にNSDIが構築された8カ所の市・州及びNSDIを構築中の6カ所の市・州に既に普及しており、2022年には全土への段階的な普及の開始が見込まれていた。

【事後評価時に確認されたその他のインパクト】

負のインパクトは見受けられなかった。一方、正のインパクトは見受けられた。たとえば、本事業に参加したSSGCC及びRIGCの代表者が、本事業の成果品であるNSDI構築・運用計画(案)やNSDIプロトタイプを用いて、首相や国会委員会に対してNSDIの利点を説明したことや、本事業を通して設置されたNSDI調整サブグループが国会にNSDI法の採択を提言したことが、NSDI法の採択に貢献した。2020年4月に採択されたNSDI法案自体、本事業に参加したSSGCC及びRIGCの職員が、本事業の経験と成果をもとに作成したものであった。なお、ウクライナでは2021年7月に土地市場が開放されたが、NSDIによって、特に土地区画やインフラ施設等、土地市場への潜在的な投資家にとって重要なデータの透明化が可能になるため、本事業は土地市場の透明化に貢献することが期待されていた¹¹。

【評価判断】

以上より、本事業の有効性・インパクトは高い。

提案計画活用状況、提案計画活用による目標達成状況

目標	指標	実績	
提案計画活用状況	(指標) NSDI構築・運用プロトタイプに基づきNSDIが構築されている都市・地域の実績。	(事後評価時)達成 ・NSDI法の施行(2021年1月)に先立ち、SSGCCが主導し、RIGCが実施したNSDI発展のための新パイロットプロジェクトでは、NSDIプロトタイプに基づき、8カ所の市・州でNSDIが構築され、オンラインモードで運用されていた。なお、新パイロットプロジェクトの枠組みの下、本事業で策定したNSDI構築・運用計画(案)で提案したNSDIプロトタイプシステムの拡張等が実施されており、NSDIは同計画(案)に沿って構築されていた。また、他の6カ所の市・州でも地方SDIの構築が開始されており、完成後はNSDIとオンラインで統合される予定であった。	出所:SSGCC及びRIGCへの質問票及び聞き取り調査。
提案計画の達成目標 本事業によって確立されたNSDI構築・運用プロトタイプがパイロット地域外に普及する。		(事後評価時)一部達成 ・NSDIプロトタイプは既に、2020年にNSDIが構築された8カ所の市・州及びNSDIを構築中の6カ所の市・州に普及された。さらに、NSDIの本格的普及が2020年に開始される予定であった。(詳細は上記「提案計画活用状況」の実績を参照)。	出所:同上。

3 効率性

事業費は計画内に収まったが(計画比:89%)、事業期間は計画を上回った(計画比:129%)。事業期間が延長された主な理由は、天候の影響で航空写真撮影が数カ月延期されたことにより、NSDIプロトタイプシステムの開発が遅れたことや、NSDIの調整機関(NSDI調整サブグループ)の正式な設置が主に政府機関内の手続きに時間がかかり、当初期間終了間際まで遅れたこと等であった。アウトプットは計画通りに産出された。よって、本事業の効率性は中程度である。

4 持続性

【政策面】

NSDI法が2020年に採択され、2021年に発効した。さらに「NSDIの機能に関する政令」(案)も最終化段階にあり、2021年末までに国会で承認される見通しであった。並行して、上記政令(案)に基づいて、NSDI構築・発展行動計画(案)が作成されており、同計画も2021年末までにNSDIカウンスルで承認される見通しであった。

【制度・体制面】

NSDIカウンスル及びNSDI調整サブグループは、関係機関の連携体制として機能していた。SSGCCは引き続きウクライナのNSDIの責任機関かつNSDI調整サブグループのメンバーであった。SSGCC内には、新たにNSDI開発・標準化部及び同部の下にNSDI課が設置され¹²、22名の専門家が配属されていた(うち5名はNSDI課に所属)。なお、本事業に参加したSSGCC職員の大部分は、事業完了後、国内の政治状況の変化で離職し、新任職員と交代していた。SSGCCによると、新任職員が重要な役割を完全に担うようになるには若干の時間がかかるものの、NSDIの構築・運用を進める上で、職員の交代による深刻な問題は見られなかった。RIGCはNSDI調整サブグループのメンバーかつNSDIジオポータル管理者であり、約20名の専門家をNSDI関連の活動に配置していた。SSGCC及びRIGCによれば、NSDIに関して割り当てられた役割に応じて体制が構築され、人員が配置されていることから、現行の組織体制及び職員数はNSDIに係る役割を果たす上で適切であるとのことであった。

【技術面】

SSGCC及びRIGCは、NSDI構築・運用に係る移転された知識・技術を日常業務に適用することで、維持・発展させていた。SSGCCの新任職員は、本事業で作成した資料の活用や既存職員による研修やセミナーを通して、移転された知識・技術を吸収することができていた。また、SSGCC及びRIGCは、NSDI関連業務の一環として、移転された技術・知識や本事業の成果品を、会議・セミナー・ワークショップ・研修等を通じて、関連機関(NSDI調整サブグループの他機関メンバー、データ所有者、新パイロット地域の自治体等)に対して積極的に普及していた。さらに、国立大学において、データ所有者・利用者及び学生を

¹¹ ウクライナの土地改革は、過去に、世界銀行と欧州連合のツィニング・プロジェクト(それぞれ「Capacity Development for Evidence-Based Land & Agricultural Policy Making Project in Ukraine」(2015年~2017年)及び「Creation of Transparent Agricultural Land Market in Ukraine」(2014年~2016年))によって支援されており、その結果として、2020年にウクライナの土地市場法が採択された。このため、本事業と上記のプロジェクトとの間に相乗効果があったともいえる。

¹² NSDI開発・標準化部はNSDIを含む幅広い業務を担当しており、同部部長の下、NSDI課は特にNSDIに関する業務を担当していた。具体的・技術的事項に係る同部への技術支援はRIGC等の国営企業から得ていた。

対象とする NSDI の実践的なコースを開催する計画があり、RIGC は既に複数の大学と交渉を開始していた。本事業の供与機材はよく整備されており、RIGC によってジオポータル開発及び NSDI の推進という目的のために直接的に有効活用されていた。

【財務面】

NSDI の構築・運用・発展に係る活動は、主に国や地方の予算を使って行われていた。たとえば、SSGCC 及び RIGC は NSDI の構築・運用に関する職務遂行に必要な予算（本事業の供与機材の運転・維持管理予算を含む）について、一部の特定業務を除いて¹³、国からの通常予算で確保していた。さらに、NSDI ジオポータルの管理予算については、別途協議中であり、2021 年中に RIGC への配分が開始される見通しだった。また、関係機関（データ所有者）も各自の予算内で、優先順位に応じて地理空間データセットを作成していた。一方、地方ジオポータル/SDI の構築・運用・発展に係る費用は地方自治体が負担することになっており、新たなパイロット地域の地方自治体はそのために必要な予算を計上していた。NSDI に対する国及び地方の資金支援は、2021 年に「NSDI の機能に関する政令」が承認されれば、2022 年から本格的に実施されることを見込まれていた。NSDI に対する予算の割り当ては、NSDI カウンシル及び NSDI 調整サブグループにおける調整や、SSGCC 及び RIGC による継続的な普及啓発活動によっても促進されるであろう。ただし、予算配分は各組織の判断に委ねられているため、関係機関やパイロット地域以外の地方自治体のすべてが NSDI に必要な予算を割り当てることができるかどうかは不透明であった。

【評価判断】

以上より、財務面に一部問題があり、本事業によって発現した効果の持続性は中程度である。

5 総合評価

本事業は、事業完了時に、NSDI 構築・運用計画(案)・関係機関の連携体制・地理空間情報標準(案)・パイロット地域を対象とする NSDI プロトタイプが作成・構築され、SSGCC や RIGC を含む関係機関への NSDI 構築・運用に係る技術が移転されていたことから、目標を達成した。事後評価時には、NSDI プロトタイプに基づいて 8 カ所の新たな市・州で NSDI が構築され、他のアウトプットも活用されており、提案計画の活用も達成した。持続性については、政策面、制度・体制面、技術面に問題は見受けられなかったが、財務面に一部問題（地方政府及び関係機関による予算配分の不透明さ）が見受けられた。効率性については、事業期間が計画を上回った。以上より、総合的に判断すると、本事業の評価は高い。

III 提言・教訓

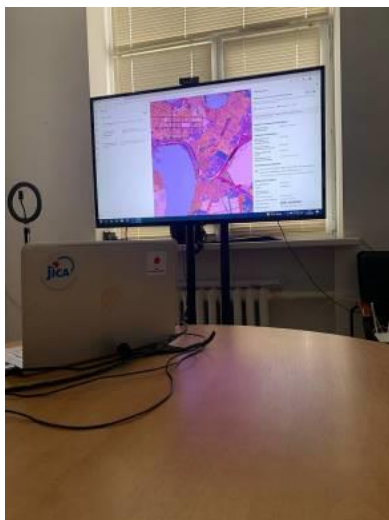
実施機関への提言：

・今後、職員の交代があった際に、本事業効果継続への影響を最小限にするために、SSGCC は以下の 3 つのアクションを取ることが望まれる。(1) NSDI 関連事業の開始時には、政治的事象の影響を受けずに安定したスタッフ配置を確保するため、プロジェクト実施ユニット (PIU) を設置することが望ましい。(2) 職員が交代したときに備えて、PIU メンバー間の定期的なミーティングや書面での報告により、情報共有をさらに促進・強化することが望ましい。(3) 新任職員が新しい業務に慣れることができるように、内部マニュアルやガイドラインを作成しておくことが望ましい。

JICA への教訓：

・事業の計画段階において、航空写真撮影のように天候に左右される項目について適切な事業期間を確保するためには、十分な文献調査及び実施機関だけでなく、現地の専門家（本事業の場合は、現地の航空撮影専門家やウクライナの気象庁）への聞き取り調査を行うことにより、より精査した調査を行うとよいだろう。このような協議を行うことで、最新の気象パターンを把握し、事業の当該コンポーネントのための時間をより多く計画することが可能となる。

・計画段階のもう 1 つの教訓は、対象国で起こりうる官僚的な手続きに備えた時間を確保することである。一般的に、特定のコンポーネントを確立するための特別な許可や何重にもわたる法律上の手続き等に、事業で当初確保した以上の時間がかかることが多い。したがって、公的な立法手続きが想定されているにも関わらず、それが予定通りに完了しない場合に備えて、包括的な代替計画（コンティンジェンシープラン）を策定しておく必要がある。また、実施機関の管轄権を考慮して、実施機関が全責任を負える活動に限定し、管轄外の活動（閣議決定や法律問題等）は外部条件として位置づけるという解決策も考えられる。



¹³ たとえば、NSDI 構築・発展行動計画（案）の作成を支援した外部専門家の費用は、米国国際開発庁と世界銀行が負担していた。

ジオポータル開発のためにRIGCにおいて日常的に活用されている本事業の供与機材

(上) 首相に NSDI 法の必要性を説明する SSGCC 及び RIGC の代表 (2019 年 10 月)

(下) 国会に NSDI 法の採択を提言する NSDI 調整サブグループの代表 (2020 年 3 月)

Zelensky 大統領に NSDI の潜在的な利点を説明する SSGCC 及び RIGC の代表 (2021 年 2 月)